

鳥取県立美術館整備基本計画(案)の概要

第1章 計画策定の背景と経緯

1-1 背景

- 文化芸術基本法制定を踏まえて「地方文化芸術推進基本計画」の策定へ
- 県立美術館は中核拠点の一つとして本県の文化芸術の創造・発展に貢献

基本構想の基本的な在り方

1. 「とつとりのアート」の魅力を知り、大切に守り、誇りを持って 県内、県外そして世界へと 発信するとともに、より多くの人々に内外の多彩で優れたアートに触れる機会を提供する。
2. 人々が思い思いに楽しみと夢と喜びを見出すことができ、次代を担う子どもたちが優れた アートと出会い、想像力や創造性を育む場所となる。
3. 地域に根差し県民のアイデアと愛情で運営される、「私たちの県民立美術館」となる。
4. アートによって街を目覚めさせて文化的感性の高い賑わいのある地域づくりに貢献する。
5. 鳥取県創生の拠点となるよう、大胆かつ柔軟に新たな可能性を求め、次代に向けて新 たな地平を拓くことを目指す。

第2章 新美術館の目的・コンセプト

「私たちの県民立美術館」

未来を「つくる」美術館

～いろんな「つくる」で「とつとりのアート」の
「むかし」「いま」そして「みらい」をつむぐ～

1. 人を「つくる」

(1) 「みるひと」をつくる：多くの人が訪れる美術館に

- ・魅力的な企画展示
- ・通常の展示が鑑賞しにくい方に配慮した展示
- ・従来の美術館像にとらわれない賑わい機能の創出
- ・オープンな美術館 等

(2) 「つくるひと」をつくる：さまざまな創作者を支援しそぞてる

- ・子どもたちや県民の美術創作の支援
- ・障がい者アートの支援
- ・幅広い芸術表現との連携 等

(3) 「みらいの才能」をつくる：未来人材教育プログラム

- ・子どもたちに身近な美術館
- ・「とつとりのアート」をまなび・つくる環境を 等

(4) 「居場所」をつくる：時間を過ごすことが楽しめる

- ・サードプレイスにもなる心地よい美術館
- ・多機能な美術館

2. まちを「つくる」

(1) 周辺施設とまちをつくる：周辺施設とともにまちをささえる

- ・倉吉パークスクエアと一体となったイベントの開催
- ・大御堂廃寺跡と連携したのびやかで 広かりのある美術館
- ・倉吉市立図書館等との連携

(2) 地域とまちをつくる：地域の魅力をたかめる

- ・白壁土蔵群等との連携
- ・ポップカルチャー資源の活用 等

(3) 他館とまちをつくる：連携により地域の魅力をたかめる

- ・県内の美術館と連携した広域的展開
- ・県外美術館との交流
- ・他施設を活用した展開 等

3. 県民が「つくる」

(1) 県民が誇れる美術館

- ・誇りに思える美術館に
- ・みんなが楽しめるオープンな美術館

(2) 県民が参加できる美術館づくり：県民とともにささえ

- ・県民による美術館づくりへの参加
- ・つくるプロセスをオープンに
- ・県民が支え育てる美術館 等

(3) 展示・収蔵品とともに成長していく美術館～施設完成がはじまり～

- ・収蔵品を増やし成長する美術館
- ・収蔵品とともに研究を深める美術館 等

4. 付帯的な機能

多様な利用と賑わいの創出

- ・レストラン・カフェ：誰もが気軽に憩える場
- ・ミュージアムショップ：所蔵品・企画展で出会った美術を思い出に変える場
- ・ユニークベニュー：イベント等に活用できる多機能な機能設備・ソフトの整備

様々な人が訪れ、集い、楽しみ、交流する拠点

「サードプレイス(家でもない、学校・職場でもない第三の居場所)」となる美術館

第3章 必要な機能と主な事業展開

3-1 必要な機能と主な事業展開

社会教育施設としての美術館

- ・子どもたちの創造性を育み、県民の生涯学習を支援する教育機関
- ・県民の宝である収集した美術作品を適切に守り、調査研究を行い、次世代に伝える研究機関
- ・調査研究を活かした展示や国内外の優れた美術作品の展示、県内美術創作者等の発表機会の場

(1) 中心となる機能

あつめる・まもる (収蔵)

しらべる・ふかめる (調査研究)

つたえる・たのしむ (展示)

ふれてまなぶ・であってまなぶ (館内外での教育普及)

つなぐ(地域・学校・県民 との連携・協力)

(2) 美術ラーニングセンター(仮称)の設置

美術ラーニングセンター機能の柱

- ・「美術を通じた学び」についての研究・蓄積
- ・蓄積したノウハウの提供と、学校現場での教育の支援(普及・実践)
- ・優れた児童・生徒作品のデジタルアーカイブや美術関係図書の整理等、資料室としての機能

想像力・創造性を育むための 「美術を通じた学び」の支援

(3) 鳥取県ミュージアム・ネットワークによる連携

鳥取県ミュージアム・ネットワーク(美術館等連携)の取組の柱

- ・各館所蔵品のデジタルアーカイブビューリング・共同的活用・情報発信推進
- ・学校教育等への教育支援
- ・学芸員の人材育成・支援



第4章 施設整備計画

4-1 施設整備の方針

施設整備の基本的な方針

- ①作品を良好な環境で保管・展示
- ②だれもが安全・快適に利用
- ③賑わい機能の創出
- ④倉吉パークスクエア・大御堂廃寺跡とのシナジー効果(相乗効果)の発揮
- ⑤デザイン性に優れた施設
- ⑥効率的・持続可能な施設
- ⑦その他(地域素材の積極的利用、環境への配慮)

建設場所：倉吉市営ラグビー場
(倉吉パークスクエア隣接)

県立美術館建設地

まちの未来に繋げよう私たちみんなの美術館

4-2 施設設備(諸室)の整備概要

展示	収蔵	教育普及・コミュニケーション	調査研究	共用管理事務	合計
2,610m ³	2,070m ³	760m ³	290m ³	4,180m ³	9,910m ³

4-4 整備費用の想定

建築工事費77億円(基本構想時の試算60億円～100億円)、その他経費20億円
PFI・BTO方式を導入し、美術館としてのデザイン性を重視しつつ、民間事業者のノウハウと創意工夫を取り入れることで、利用者の増と財政負担の縮減を図る。

第5章 基本計画の実現に向けて

5-1 組織体制

PFI・BTO方式を導入し、民間事業者のノウハウと県学芸員との協働により魅力ある事業の企画・運営を行う体制を構築。
〈県〉作品の収集、保存、調査・研究、展示、教育普及等
〈民間〉総務・施設管理、広報・宣伝・賑わい創出機能等

5-2 利用促進策

〈利用見込の想定〉年間10万人程度

〈利用者増加に向けた取組み〉

・美術館自体の利用促進：ポップカルチャー企画展の開催、年間パスポートや親子券(割引券)配布、関連メニューの提供、関連グッズの開発・販売 等

・倉吉パークスクエア全体や大御堂廃寺跡との連携による利用促進：
各施設と連携したイベント共同開催、イベントにあわせた弾力的な開館時間、周辺施設との散策・回遊ルート 等

・他施設との連携等による利用促進計画：
中部地域・県内の美術館・観光施設を周遊するミュージアムパス、情報発信の強化 等

5-6 今後のスケジュール等

設計、建設、維持管理、運営を一括で行うPFI事業者を選定し、設計・建設に着手する。これまでのオープンな美術館づくりを継承し、県民の方々と一緒に美術館を育てていく。

